

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日以降、消費税率（国・地方）が5%から10%へ段階的に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和元年度北谷町一般会計歳入歳出決算における社会保障施策に要する経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分） 197,058 千円

【歳出】地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 4,765,942 千円

（単位：千円）

事業名		令和元年度 決算額 (人件費を除く。)	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方 債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化 分)	その他
社会福祉	社会福祉費	1,177,958	750,809	0	303	39,737	387,109
	老人福祉費	97,798	2,418	0	49,919	4,232	41,229
	児童福祉費	2,177,927	1,485,943	0	117,695	53,463	520,826
	小計	3,453,683	2,239,170	0	167,917	97,432	949,164
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	428,034	155,574	0	0	25,365	247,095
	介護保険事業 (繰出金)	284,805	0	0	0	26,514	258,291
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	244,673	33,904	0	0	19,622	191,147
	小計	957,512	189,478	0	0	71,501	696,533
保健衛生	保健衛生費	354,747	38,653	0	13,986	28,125	273,983
	小計	354,747	38,653	0	13,986	28,125	273,983
合計		4,765,942	2,467,301	0	181,903	197,058	1,919,680